

平成 2 5 年第 5 回臨時会

上 里 町 議 会 会 議 録

平成 2 5 年 8 月 2 0 日開会
平成 2 5 年 8 月 2 0 日閉会

上 里 町 議 会 事 務 局

平成 2 5 年第 5 回上里町議会臨時会議事録第 1 号

平成 2 5 年 8 月 2 0 日（火曜日）

議事日程 第 1 号及び本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 （町長提出議案第 6 2 号）工事請負契約の締結について

出席議員（ 13 人）

1 番	植 原 育 雄 君	2 番	山 下 博 一 君
3 番	植 井 敏 夫 君	4 番	高 橋 正 行 君
5 番	納 谷 克 俊 君	6 番	中 島 美 晴 君
7 番	荒 井 肇 君	8 番	新 井 實 君
9 番	小 暮 敏 美 君	10 番	沓 澤 幸 子 君
11 番	高 橋 仁 君	12 番	伊 藤 裕 君
13 番	根 岸 晃 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君	副 町 長 高 野 正 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 木 村 隆 之 君
総合政策課長 石 原 秀 一 君	下水道課長 須 田 孝 史 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 尾 邦 雄	係 長 戸 矢 信 男
-----------------	-------------

開会・開議

午前 10 時 15 分 開会・開議

-
- 議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 25 年第 5 回上里町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
-

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 議長（高橋正行君） 日程第 1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、6 番中島美晴議員、7 番荒井 肇議員、8 番新井 實議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期決定について

- 議長（高橋正行君） 日程第 2 会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（高橋正行君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 提出議案の報告について

- 議長（高橋正行君） 日程第 3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局長報告〕

日程第 4 町長提出議案第 62 号 工事請負契約の締結について

- 議長（高橋正行君） 日程第 4 町長提出議案第 62 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 議案第 62 号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

1 契約の目的につきましては、平成 25 年度上里公共下水道事業污水管渠築造工事 1 工区でございます。2 契約金額につきましては、6,541 万 5,000 円消費税額を含む金額でございます。3 契約の相手は、埼玉県大里郡寄居町大字寄居 266 番地 1、寄居建設株式会社代表取締役高田 徹であります。4 契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

提案理由につきましては、上里公共下水道事業污水管渠築造工事 1 工区に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わります経緯をご説明申し上げます。本町における下水道事業の進捗につきましては、平成 22 年 4 月 1 日から供用を開始し、認可区域 221 ヘクタールの内、現在までに 147.9 ヘクタールが供用面積となっております。今回の工事は、国道 17 号線手計ガソリンスタンド脇から旧中山道を通り、日野岩酒店までの主要幹線の一部を築造するものであります。本年から平成 27 年度までの 3 ヶ年でこの主要幹線を整備することにより、金久保地区への整備が可能となるものでございます。

次に、発注契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりましては、入札に必要な参加要件を付した事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。

入札公告を 7 月 4 日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成 25 年度上里公共下水道事業污水管渠築造工事 1 工区。工事場所、上里町大字神保原町地内。工事期間、契約確定の日より平成 26 年 2 月 28 日まで。設計金額、1 億 390 万円消費税を含まない等の内容でございます。

主な入札参加資格といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において土木事業 A 級に格付けされたもの。埼玉県本庄県土整備事務所管内または熊谷県土整備事務所管内に本店又は支店・営業所の登録がされているもの。過去 10 ヶ年に下水道推進工事の施工実績があるものといたしました。その他、注意点等を加えて公告を行い、町のホームページ、また、建設業界紙 2 紙に掲載し周知を図ったものでございます。

入札書の提出は、7 月 31 日から 8 月 2 日までの 3 日間、上里郵便局留めによる郵送受付といたしました。

開札の結果につきましては、8 月 7 日（水）午前 11 時から役場 3 階 301 会議室において開札を行いました。入札書は 8 社から提出があり、結果、寄居建設株式会社が 6,230 万円

消費税抜きで落札候補者となったものでございます。

8月9日（金）に上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、同社の入札参加資格確認申請書、その他必要書類の審査を実施し、結果、落札者と確認されましたので8月12日付けで、6,541万5,000円消費税額を含む額で、同社と仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要について、ご説明させていただきます。本工事の工事場所につきましては、神保原幼稚園東側交差点から東、日野岩酒店までの延長約268mの区間でございます。この間に立坑2基を設けまして、地下5～6mの位置に管径300mmの下水道管を推進工法で埋設を行うものであります。なお、今回埋設いたします管は、主要幹線のため住宅からの直接排水を行うことはできません。

以上で、議案第62号工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重審議を頂きまして、ご議決賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番 山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

○2番（山下博一君） 2番山下です。全員協議会で質問が漏れましたので再確認の意味で質問させていただきます。工事期間が契約日から2月28日までということで半年近い工事になりまして、現場は幹線道路でございますので住民等について説明会等を予定されているかどうか。また、安全対策等についても考えているのかどうか質問させていただきます。

○議長（高橋正行君） 下水道課長。

〔下水道課長 須田孝史君発言〕

○下水道課長（須田孝史君） 工事期間につきましては、6ヵ月間を要するということで2月の末日までという形で半年間の工期を作成したものでございまして、その中の交通の安全関係につきましては、推進工事ですので立抗を掘る場所が交通規制等を受ける場所となっております。ですから、2ヵ所ほどが交通誘導員等を配置して交通安全対策に努めてまいりたいというふうに思います。

地域周辺の案内につきましては、広報等また、こちらの方で伺いまして説明会等をさせていただきますと思っています。以上でございます。

○議長（高橋正行君） 他に質疑はありませんか。

10番 沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

- 10番（沓澤幸子君） 8社が申し込んだということですので、参考までに8社どのような金額が出ていたのか教えていただければと思います。
- 議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 木村隆之君発言〕

- 総務課長（木村隆之君） ご説明申し上げます。8社の入札価格でございますけれども、1位の寄居建設が先ほど、ご説明したとおり6,230万円消費税抜きの金額でございます。次が(株)本庄土建6,900万円、次が、第3位が東和建设(株)7,273万円、次が木村工業(株)8,320万円、次が(株)関口組8,505万円、次が内藤建設工業(株)8,630万円、次が真下建設(株)8,700万円、最後が(株)新井組9,080万円ということでございます。以上です。
- 議長（高橋正行君） 他に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。
- これより、議案第62号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。
- 本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（高橋正行君） 起立全員であります。
- よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

- 議長（高橋正行君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
- これをもって、平成25年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。
- ご苦労様でした。

午前10時30分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 高 橋 正 行

議 会 議 員 中 島 美 晴

議 会 議 員 荒 井 肇

議 会 議 員 新 井 實